

令和2年度第3回兵庫県入札監視委員会会議 議事概要

開催日及び場所	令和3年3月23日（火）神戸市教育会館 501会議室		
委員	泉水 文雄（神戸大学大学院法学研究科教授） 塚本 隆文（元兵庫県代表監査委員） 池田 千鶴（神戸大学大学院法学研究科教授） 松本 隆行（弁護士） 堀 智子（公認会計士）		
対象期間	令和2年8月1日から令和2年11月30日まで		
事務局報告			
議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等について			
対象工事の件数	1,086件	対象期間中の指名停止件数	1件
対象工事の契約金額合計	76,907,496千円	対象期間中の資格制限件数	1件
対象工事の平均落札率	90.5%	対象工事：対象期間中に契約締結した契約予定金額250万円超の工事	
議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議について			
抽出案件の総数		5件	
うち	一般競争入札	1件	
	公募型一般競争入札	1件	
	制限付き一般競争入札	1件	
	指名競争入札	2件	
	随意契約	0件	
委員からの質問・意見及びそれに対する回答	質問・意見	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し		

No.	質 問 ・ 意 見	回 答
1	<p>事務局報告 令和2年度第2回兵庫県入札監視委員会会議 の議事概要について</p>	
2	<p>議題 議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等 について (令和2年8月1日から令和2年11月30日ま での入札・契約状況)</p> <p>・質問、意見なし</p>	
3	<p>議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議 について (1) 一般競争入札 ア 阪神南県民センター（西宮土木事務所）発注 東川水系 津門川 地下貯留管他整備工 事</p> <p>・高額工事であり、分割発注できないものか。 縦穴（立坑掘削）、横穴（シールド掘進）に分 割して、受注機会を増やせなかったのか。</p> <p>・総合評価落札方式（技術提案型）であるが、 技術評価点110点満点を取る参加者が多数出 ており、このやり方しかないのか。</p>	<p>・施工には関連性があり、工法、トンネル区間 での分割は、責任分界点を分け難く、施工一式 で発注した。</p> <p>・技術的工夫の提案を求めて採点するが、提案 内容で優劣付け難く、満点とせざるを得ないも のであり、事例としては何回か発生している。</p>
	<p>(2) 公募型一般競争入札 ア 北播磨県民局（加東土木事務所）発注 加古川上流浄化センター2/9系水処理 電気設備改築工事</p> <p>・入札参加者数が4者と少なく、最後は1社と の不落随契となっているが、改善の余地はなか ったのか。</p> <p>・予定価格の積算における見積について、会社 数と価格差はどうか。また、予定価格はどのよ うに算定されるのか。</p>	<p>・等級や過年度実績から県内登録業者で最大13 者を見込んだが、4者が参加、2者が応札し、 予定価格超過で2回目は1者のみ参加した後、 不落随契となった。既存設備の改築、中央監視 設備の機能更新、現行の電気設備との調整があ り、現行業者以外は参加しにくい点があった。</p> <p>・30品目について9社から徴して、各品目の最 低価格を採った。価格差は、大体1.5倍程度で、 制御系やシステム部分は3倍であった。設計価 格は、見積書による設備機械費のほか、所定単 価による据付費用等から出しており、そこから 決まった計算式により最低制限価格が算定さ れる。</p>

<p>(3) 制限付き一般競争入札  ア 中播磨県民センター（姫路土木事務所）発注  三木穴粟線 舗装修繕工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件では参加56者に対して失格50者、類似工事の参考案件1は参加35者で失格1者、参考案件2は参加56者で失格38者となっており、失格者数が多い理由は何か、</li> <li>・応札者が多く競争性があるのは良いが、一方で最低制限価格でも儲かるから多数の参加があるのでは。積算で予定価格、最低制限価格を安くすることができなかつたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事内容が単純な工種であり、応札者は設計価格を把握しており、最低制限価格ギリギリで入札している。このため、電子入札のランダム係数が1を超えた案件では、失格者数が多くなった。</li> <li>・工事の品質確保、人件費の適正化のため、最低制限価格を設けている。労務単価、資材単価は実勢価格であり、専門調査機関の報告結果から定期的に改定している。</li> </ul>
<p>(4) 指名競争入札  ア 東播磨県民局（加古川土木事務所）発注  2号他 交通安全施設補修工事 その2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加12者に対して落札者以外は全者失格、最低制限価格と同額での落札となっている。全ての参加業者が設計価格、最低制限価格を見積できるならば、ランダム係数でなく、くじ引きとする案件にしてはどうか。</li> <li>・当初契約が約1千万円で、変更契約で約6百円増額しているが、増額にあたりどのような確認をしたのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ランダム係数は、予定価格、最低制限価格の漏えい防止で、価格がわからないようにするために導入している。案件ごとにランダム係数の適用を分けると恣意的になるおそれがあり、入札制度として画一的にする方がよい。</li> <li>・同種工事では減額変更している場合もあるが、増額となったのは発注者指示、道路パトロールや住民報告から施工増のためであり、県の監督員が実施の立会確認をしている。</li> </ul>
<p>イ 企業庁（播磨科学公園都市まちづくり事務所）発注  播磨科学公園都市交流拠点整備工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札3回行った後不落随契となったが、入札で予定価格を上回っていた理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工期を令和3年3月末とする中で人員、建築資材を確保することが厳しかったのではないかと。落札者は敷地近くで建材屋を手配できたので、予定価格を下回る契約ができた。</li> </ul>
<p>その他：政府調達に関する苦情処理及び建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の対象期間にはなかった旨、事務局から報告した。</li> </ul>	